

令和5年度第2回市川市介護保険地域運営委員会 会議録

1. 開催日時

令和6年1月16日（火）14時00分～15時15分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第4委員会室

3. 出席者

【委員】

伊藤委員（委員長）、高木委員（副委員長）、淡路委員、大野委員、戸塚委員、
中島委員、疋田委員

（欠席者3名）

【市川市】

尾瀬介護保険課長 ほか

4. 傍聴者

0名

5. 議事

- （1）地域密着型サービスの運営等基準条例及び介護予防地域密着型サービスの運営等基準条例の改正について（報告）
- （2）市川市介護保険事業の特徴把握について（報告）
- （3）地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について（報告）
- （4）その他

6. 配付資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 地域密着型サービスの運営等基準条例及び介護予防地域密着型サービスの運営等基準条例の改正について
- ・ 資料2 地域包括ケア「見える化」システムを活用した市川市介護保険事業の特徴把握
- ・ 資料3 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について

7. 議事録

(14時00分開会)

発言者	発言内容
伊藤委員長	<p>(1) 地域密着型サービスの運営等基準条例及び介護予防地域密着型サービスの運営等基準条例の改正について (報告)</p> <p>それでは、議題(1)「地域密着型サービスの運営等基準条例及び介護予防地域密着型サービスの運営等基準条例の改正について (報告)」、事務局より説明をお願いします。</p>
介護保険課長	(資料1に基づき説明)
伊藤委員長	ありがとうございます。ただいま、事務局より説明がありました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。
伊藤委員長	まず第1の「兼務の問題」というのは、それぞれ専任や専従とは別々に管理者等を設置しなければいけないのではなく、兼務で構わないという意味でよろしいでしょうか。
介護保険課長	そのとおりでございます。
伊藤委員長	現場としては、設置が大変なので緩和されたということでしょう。協力医療機関というのは、介護施設は医療機関が関わっていると、他の医療機関がなかなか手を出せないという問題があったかと思いますが、それを臨機応変に並行してできるという解釈でよろしいでしょうか。
介護保険課長	<p>行政としましては、入りづらいという認識はございません。</p> <p>今回の改正によって、介護サービス事業所と医療機関の連携をますます発展させ、連携体制が構築できるように努めるということで、今後は被保険者に配慮された体制が構築できるものと考えております。</p>
伊藤委員長	入所されると薬を処方される場合がありますが、時には充足された医療ケアになっていないのではないかと思わしきところがあります。他の医療機関が手を出せないという規定があるという認識でしたが、それが求めに応じて可能になるということでしょうか。
介護保険課長	はい。

伊藤委員長	<p>退院や再入所について、その方のベッドを確保しておかなければいけないということではなく、医療救急現場もそうではありませんが、その時に空いていればいいものの、埋まっていると断らざるを得ないことがあります。</p> <p>その方のベッドを確保しなければいけないということではないのでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>もし困難な場合は他の施設を勧め、適切な措置を取るということでございます。</p>
伊藤委員長	<p>わかりました。ありがとうございました。</p> <p>他にご質問やご意見はございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
<p>(2) 市川市介護保険事業の特徴把握 (報告)</p>	
伊藤委員長	<p>それでは、議題(2)「市川市介護保険事業の特徴把握 (報告)」について、事務局より説明をお願いします。</p>
介護保険課長	<p>(資料2に基づき説明)</p>
伊藤委員長	<p>ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
大野委員	<p>比較する全国他市の表について、千葉県・市川市・全国である場合と、そこに加えて松戸・船橋あるいは、鎌ヶ谷・浦安という場合がございますが、なぜ全て統一されていないのでしょうか。どうせであれば、全部出てくる市町村を比べて見たかったという意見があります。</p> <p>また、資料2の5頁、上段スライド9頁「認定率の推移」について、なぜ令和5年8月末時点でいきなり下がったかという理由をお聞きしたいです。今まで緩やかに上昇傾向であったものが、ここで一気に下がっているという理由を教えてください。</p>
介護保険課長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>比較対象となる自治体が異なる点につきましては、今後改善していきたいと考えております。続きまして、認定率につきまして、説明いたします。</p>

<p>介護保険課 認定グループ 主幹</p>	<p>まず認定率は、認定の結果が決定した時点で反映されます。</p> <p>本市は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年4月から更新申請される被保険者のうち、希望者に対しては審査会に諮らず延長するという臨時的取り扱いを行っておりました。</p> <p>しかし、令和4年10月に国から原則として令和5年3月末で臨時的取り扱いを終了するという通知がありましたので、本市も原則令和5年3月末に終了いたしました。</p> <p>年々申請数が増えているなか、臨時的取り扱いを終了したことにより、審査会に諮る申請件数が増え、認定の結果がかなり遅延しております。</p> <p>それに伴い、令和5年8月末時点では、認定率が低下したものと捉えております。</p>
<p>伊藤委員長</p>	<p>単純に、認定が遅れたことで認定数が減ったということですね。</p> <p>重度変更・軽度変更について、市川市が重度変更率が高いということは、認定審査会が甘いといっているものなのではないでしょうか。以前より、市川市の特性として、認定審査会が周辺市町村と比べて甘いと言われていたかと思いますが、そういうことはないのでしょうか。</p>
<p>介護保険課 認定グループ 主幹</p>	<p>審査会におきましては、委員は特記事項の内容をよく確認し審査しておりますので、介護の手間を評価することで、重度変更になる可能性が高いことが考えられます。</p> <p>本市は、認定審査平準化の取り組みとして、審査会委員に研修を行っておりますので、認定審査会では介護の手間がかかるか議論し、審査判定しております。</p>
<p>伊藤委員長</p>	<p>審査会がきちんと審査をして出した結論として認識しておりますが、周囲と比較してしまうと、どうしても市川市は甘いかなという印象があります。不自由や問題が生じていなければ、それは仕方ないという見解でございます。</p>
<p>伊藤委員長</p>	<p>他にご意見はございますでしょうか。</p>
<p>大野委員</p>	<p>今の話について、毎回言わせていただいておりますが、やはり他市町村と比べても仕方がないものでございます。</p> <p>この数字を見ながら審査会委員の皆様と共有し、一層の適正化に取り組んでいくという記載がありますが、勿論、適正化はお願いしたうえで、市川市にどういう特性があるのかを理解していただかないといけません。</p> <p>(続き)</p>

伊藤委員長	<p>数字だけを見て全国に合わせながら審査会に赴いてほしくないと思い、毎回報告を聞いております。</p> <p>介護資源というものは、地域特性があるものです。隣の船橋と市川は全く違うものですし、例えば、以前「介護資源が充足されているかという判断はどのようにしているか」という話があったかと思います。</p> <p>市川市は、居宅は60%、施設が40%ですが、ケアマネジャーがプランを作成する際に既存の介護資源をどう活用していくかで、このあたりの色は変わってきますので、一概に悪いとはいえません。</p> <p>それに基づき公募していくにあたり、どのような施設を整備していくかという点に繋がっていくわけであって、応募があるかどうかという問題もありますので、非常に難しい要素が絡んできます。</p> <p>以上を踏まえて、特性を認識していかなければいけないと思います。</p>
伊藤委員長	<p>他にご意見ございますでしょうか。</p>
戸塚委員	<p>資料2の10頁「認定の分析」について、「本市の認定率は、令和4年度時点で……平成28年から……と推測される」とありますが、平成28年度時点では団塊の世代は65歳以上かもしれませんが、令和5年時点では、団塊の世代を1947年から49年あたりに生まれた方々であるとするならば、現在は75歳以上の後期高齢者になっているということでしょうか。</p> <p>その点について違和感があり、「平成28年度から認定率が増加していて、現在では75歳以上の後期高齢者となり」という文章であるならば理解できます。</p> <p>また、先ほどもご説明・ご意見のありました17頁「受給率の分析」について、上段スライドに「本市は比較的居宅サービスの利用割合が高く、……を利用している」とありますが、居住系サービスがどうしてそのような状態になっているのかを他市と比較して考えたときに、家族が置かれている色々な事情、例えば老老介護等が水面下にあるわけで、その点について情報共有として、市川市の特性はこうなっているんだという深堀りをした提示があると、色々なことが見えてくると思います。</p> <p>団塊の世代についてもお話が出ておりましたが、団塊の世代の次には、団塊のジュニア世代があるわけです。</p> <p>団塊の世代と団塊のジュニア世代の中間層も続けて同様の傾向があり、拍車をかける場合を考えたときに、そのような方々に対して、どのような相談体制が取れているのか、タイミングよく適切に色々な情報提示がされているのかをお聞きしてみたいと考えました。</p>

<p>介護保険課長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>10頁については、団塊の世代は2024年で75歳以上になりますので、改めさせていただきます。(※HP掲載時に修正済み)</p> <p>また、17頁についてご指摘のとおり、2040年問題がございますので、相談体制や情報提示の2点については、介護保険課または高齢者サポートセンターを担っている地域包括支援課と連携を密にして、被保険者の置かれた様々な状況に対してどのように取り組んでいくかを検討してまいります。</p>
<p>伊藤委員長</p>	<p>他にご意見ございますでしょうか。</p>
<p>大野委員</p>	<p>戸塚委員からもお話のありました75歳以上を迎える団塊の世代について、いわゆる「8050問題」における団塊の世代と団塊のジュニア世代というこのセットが、我々の介護支援専門員協議会で結構な話題になっております。どの研修に行っても、多重的な問題を抱えているものが多いです。</p> <p>そのなかでも、ご両親が介護保険に入るけれども、一緒に入っている団塊のジュニアがお仕事をされていなかったり、精神疾患や引きこもりであったりというところで、介護保険でケアマネが入ったのに、その点についても協力し、情報共有しながら解決していかなければならず、とても時間がかかるという問題があります。</p> <p>あとは、そこにお金の問題が関わってきます。施設に入れたくても施設に入れるまでの時間がかかる、お金の管理ができない、緊急の連携先がなく後見人の申請をしたり、分離をさせたりという状況です。</p> <p>また施設において、市川市内の特別養護老人ホームは個室が多く、個室に入るお金がないうえに、介護保険も1、2、3割負担になってしまっているのです。本当にお金がある3割負担の人たちは個室に入れても、貯金でつないでいる人たちは多床室でなければ入れません。</p> <p>そこに加え、古くからある多床室の特養は男女割合のベッド数が、介護保険が始まった2000年からの割合となっているので、男性部屋がありません。明治、大正時代生まれの層は圧倒的に女性が多かったものの、現在は男性女性の人口比は同等となってきています。時代に特養の多床室がついてきていません。</p> <p>この点については、法人の経営責任でもありますが、早めに入れなさいと指摘をすると、2人部屋や4人部屋が一気に空かないと変えられないというので、いつまでたっても男性部屋が空きません。</p> <p style="text-align: right;">(続き)</p>

伊藤委員長	<p>あとは、市川市の特徴として病床数が少ないです。第1号被保険者にしろ、第2号被保険者にしろ、直近2年は悪性腫瘍の介護保険申請が増えていきます。その場合、訪問介護や医療保険に入り、ヘルパーが要らなくなると、我々ケアマネは福祉用具のみで介護保険を使うことになります。</p> <p>なので、統計を見た時は、福祉用具しか使っていない重度の方が多いと見受けられますが、そうではなく、訪問看護も入っているけれども医療保険を使っていますよという見解になります。</p> <p>あとは難病の方が多いので、それこそ介護保険では入れない重度訪問介護、障がい支援を使いながらということになります。</p> <p>市川市は、重度訪問介護をとっているところがほぼありませんので、他市からヘルパーを入れていたりします。訪問入浴も現在空きがない状況で、依頼があっても1か月以上かかり、船橋・松戸・江戸川区・江東区から来ていただいているという状況です。</p> <p>そのような現状であるため、数字だけではなく実際の意見を聞いていただき、それを基に資料作成をしていただければと思います。</p> <p>繰り返しになりますが、この状態について、良し悪しというよりは、市川市がどういう^{さま}様にしていきたいのかという行政手腕であり、公募して誰も手を上げませんでしたではなく、どうしていきたいのかを検討していただきたいと思います。</p>
伊藤委員長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
伊藤委員長	<p>(3) 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について (報告)</p> <p>それでは、議題(3)「地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について (報告)」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(非公開のため省略)</p>

	(4) その他
伊藤委員長	それでは、議題(7)「その他」についてです。本日その他の議題はございますでしょうか。
事務局	本日、「その他」の議題はございません。
伊藤委員長	それでは、令和5年度第2回市川市介護保険地域運営委員会を終了いたします。
	(事務局より報告及び事務連絡等)
終了	

(15時15分閉会)

市川市介護保険地域運営委員会
委員長 伊藤 勝仁